

香芝市告示第56号

香芝市指定管理施設光熱費高騰対策支援金交付要綱を次のように定める。

令和7年3月31日

香芝市長 三 橋 和 史

香芝市指定管理施設光熱費高騰対策支援金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、原油価格等が高騰する中で、指定管理施設（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により指定管理者に管理を行わせる公の施設をいう。以下同じ。）を安定的に運営できるよう、指定管理者に対し、予算の範囲内において支援金を交付することについて、香芝市補助金等交付規則（平成11年規則第6号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第2条 支援金の交付の対象となる者は、次に掲げる指定管理施設の指定管理者とする。

(1) 香芝市体育施設

(2) 香芝市地域交流センター

(交付対象経費等)

第3条 支援金の交付の対象となる経費は、令和7年度の指定管理施設の電気料金及びガス料金（以下「光熱費」という。）とする。

2 各月の支援金の額は、令和7年度の各月の購入単価（光熱費を使用量で除して得た額をいい、小数点以下第2位未満の端数があるときは、これを切り捨てる。以下同じ。）の額から、令和3年度の同月の購入単価の額を差し引いた額に、令和7年度の同月の使用量を乗じて得た額（1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）に、さらに0.9を乗じて得た額（1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）とする。

3 前項の規定にかかわらず、令和8年2月分及び3月分の支援金については、令和7年度の購入単価の推移から推計した購入単価並びに過去3年における使用量から推計した使用量を用いて、支援金の額の算定をすることができるものとする。

(交付申請)

第4条 支援金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、香芝市指定管理施設光熱費高騰対策支援金交付申請書兼請求書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 購入単価及び使用量が確認できる書類の写し

(2) その他市長が必要と認める書類

(交付決定等)

第5条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、
適当と認めるときは、支援金の交付を決定し、香芝市指定管理施設光熱費高
騰対策支援金交付決定通知書（第2号様式）により、申請者に通知するもの
とする。

2 交付すべき支援金の額は、前項の規定による支援金の交付の決定（以下「
交付決定」という。）をもって確定したものとみなす。

3 市長は、交付決定をしたときは、支援金を申請者が指定する口座に振り込
むものとする。

(調査)

第6条 市長は、支援金の交付に関し必要があると認めるときは、交付決定を
受けた者に対し報告を求め、又は文書を提出させることができる。

(支援金の返還)

第7条 市長は、交付決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当すると認め
るときは、当該交付決定の全部又は一部を取り消し、既に交付した支援金の
全部又は一部の返還を求めることができる。

(1) 前条の規定による報告又は提出を拒み、忌避し、又は妨げたとき。

(2) 偽りその他不正の手段により支援金の交付を受けたとき。

(3) その他市長が不相当と認めるとき。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

第 1 号様式（第 4 条関係）

香芝市指定管理施設光熱費高騰対策支援金交付申請書兼請求書

年 月 日

香芝市長

所 在 地

名 称

代表者氏名 印

電 話 番 号

香芝市指定管理施設光熱費高騰対策支援金交付要綱第 4 条の規定により、
次のとおり申請し、請求します。

1 支援金申請額（請求額） 金 円

2 内訳

電気料金

申 請 月	使用量 (A)	購 入 単 価 (1kWh 当たり 円。小数点以下 第 2 位 未 満 切 捨 て)	令 和 3 年 度 同 月 の 購 入 単 価 (1kWh 当たり 円。小数点以下 第 2 位 未 満 切 捨 て)	購 入 単 価 差 額 (B)	(A) × (B) (1 円未満端数 切 捨 て)	(A) × (B) × 0.9 (1,000 円 未 満 端 数 切 捨 て)
月分	kWh	円	円	円	円	円
月分	kWh	円	円	円	円	円
月分	kWh	円	円	円	円	円

ガス料金

申 請 月	使用量 (A)	購 入 単 価 (1 m ³ 当たり円。 小数点以下第 2 位未満切捨て)	令 和 3 年 度 同 月 の 購 入 単 価 (1 m ³ 当たり円。 小数点以下第 2 位未満切捨て)	購 入 単 価 差 額 (B)	(A) × (B) (1 円未満端数 切 捨 て)	(A) × (B) × 0.9 (1,000 円 未 満 端 数 切 捨 て)
月分	m ³	円	円	円	円	円
月分	m ³	円	円	円	円	円
月分	m ³	円	円	円	円	円

3 支援金の振込先

金 融 機 関 名	銀行・農協・信用金庫		
本 支 店 名	本店・支店・出張所		
預 金 種 別	普通・当座	口座番号	
フ リ ガ ナ			
口 座 名 義 人			

4 添付書類

- ☐ 購入単価及び使用量が確認できる書類の写し
- ☐ その他市長が必要と認める書類

第 号
年 月 日

様

香芝市長 印

香芝市指定管理施設光熱費高騰対策支援金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった香芝市指定管理施設光熱費高騰対策支援金について、次のとおり交付することに決定したので、香芝市指定管理施設光熱費高騰対策支援金交付要綱第 5 条第 1 項の規定により、通知します。

支援金交付決定額 金 円